

令和4年6月21日

(公財)なら担い手・農地サポートセンター
理事長 荒井 正吾 様

農地中間管理事業評価委員会
委員長 宇都宮 直樹

農地中間管理事業評価委員会の評価及び意見

農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項に基づき、令和3年度の農地中間管理事業の実施状況について、以下のとおり評価します。

【事業実績】

マッチング面積は年々増加傾向にあり、令和3年度は148.9haと事業実績は良好である。

【事業推進体制】

事業推進体制は年々充実してきている一方で、マッチングの増加に伴い解約の増加など様々な課題も生じている。現在は、限られた予算と人員の中で取り組んでいるが、今後、どのように体制を整えていくのか検討が必要である。

また、関係機関との連携によりマッチングを推進する「農地マネジメントチーム」については、対象市町村の拡大など推進体制の充実に向け検討してもらいたい。

【制度周知】

従来から取り組んでいる広報手法においては、農地中間管理事業の紹介が中心になっているが、今後は、奈良県農業の進むべき方向の中での農地中間管理事業の位置づけ等を意識した広報のあり方について検討するとともに、社会全体がDX(デジタルトランスフォーメーション)推進の流れの中で、SNSを活用した広報についても、さらに検討してもらいたい。

【事業推進方法】

マッチングを進める一方で、解約の増加への対応も必要という状況の中で、全体としてどう事業を推進していくか検討することが必要である。農地中間管理事業は農家にとっても大変メリットのある制度であるため、様々な課題にも対応しながら、マッチングの一層の推進に向け取り組んでももらいたい。